② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
④ have Grade A, B or C “Manufacturing” or “Purchase” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑻ Time-limit for tender : 17 : 00 October 8, 2014 ; 13 : 00 October 9, 2014 in case of by hand
⑼ Contact point for the notice : Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年８月18日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　森　　昌文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量　①道路管理情報システム（本局設備）製造及び据付調整１式（電子入札対象案件）　②クライストロン他購入１式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成27年３月25日
⑸　納入場所　①大阪府大阪市中央区大手前１－５－44　近畿地方整備局　②大阪府枚方市山田池北町10－１　淀川ダム統合管理事務所（田口局）他４箇所
⑹　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
詳細は入札説明書による。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　同種の製造又は納入の実績があること。
⑷　①の案件のみ　本件における部品の供給体制並びに発注者からの技術的内容についての問い合わせ体制を確保することを誓約したものであること。
⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係長　中尾　玲子　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年９月19日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成26年10月21日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　①平成26年10月22日10時00分　②平成26年10月22日11時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahumi Mori Director-General of Kinki Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered :
①　Road management information system (headoffice facilities) Equipment, 1 set
②　Rader Rain／Snow Gauge Spare Parts Equipment, 1 set
⑷　Delivery period : 25 March, 2015
⑸　Delivery place : ①1―5―44, Otemae, Cyuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu ②10―1, Yamadaikekita-Machi, Hirakata-Shi, Osaka-Fu and other 4 places
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
３）have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
４）only as for ①The one that it was proven to maintain system for inquiry of system of support at trouble, system of supply of parts, and technical content from purchaser